

9月定例議会が開催されました

9月定例議会のポイント

9月定例議会では、平成28年度の歳入歳出決算の認定が主な項目となりました。

●平成28年度 菊陽町一般会計歳入歳出決算の認定について

歳入 161億4058万6285円

歳出 150億 66万2622円

差引残高は11億3992万3663円。このうち5億940万3000円が、翌年度に繰越すべき財源となるため、実質収支額は6億3052万663円の黒字となっています。

菊陽町監査委員の意見として、一般会計・特別会計の予算執行は、各会計の実質収支に関する調書は全て黒字で、財政運営は適正になされている。財政運営の実態を表した財政構造、財政指数については、多少数値に増減はあるが、過去の推移から問題ないと判断。ただ、平成28年4月に発生した熊本地震、その後の余震と豪雨による被災対応の復旧・復興事業により、今後の財政運営に大きな影響も考えられる。「第5期菊陽町後期総合計画」と平成29年2月策定の「菊陽町熊本地震復旧・復興計画」との整合性を保ちつつ、優先順位に配慮した行財政運営に努めるようお願いしたい。とあり、このような観点からの行財政運営をしっかりと見ていかなければと思っております。

●総務常任委員会での審議

決算の認定について、菊陽町議会では3つの(総務・文教厚生・産業建設)常任委員会に分けて議案を付託され、審議・採決を行い、最終的に本会議で審議・採決となります。

私は、これまで文教厚生常任委員会に所属して予算・決算の審議を行っておりましたが、今年6月より総務常任委員会となり、今回の決算認定は総務常任委員として審議を行いました。今までと違った内容について審議することで、今まで気づけなかった事項についての疑問点も出てきました。

総務常任委員会では、今回一般質問を行った(仮称)光の森多目的広場やふるさと納税に関すること、巡回バス(キャロッピー号)に関することなど、私が課題を感じている事業等が多くあり、今後もしっかりと勉強し、提言を行いたいと思っております。

●補正予算

平成29年度一般会計補正予算。歳入歳出それぞれ10億2496万5千円を追加。歳入歳出の総額はそれぞれ157億2421万1千円。歳出予算に不足が生じたものや、菊陽町総合交流ターミナル「さんふれあ」の改修費の一部、約1億4000万円(全体計画は4億円程度)や集会所2ヶ所の建築工事費等、約8300万円等、熊本地震に伴う災害復旧関係費などの支出増加によるもの。賛成多数で可決されました。



地震被害の改修が完了した議場

8月に臨時議会が2回開催されました

8月2日と8月24日に臨時議会が開催されました

- 8月2日の平成29年第2回臨時議会は、武蔵ヶ丘北小学校校舎増築工事の請負契約締結について。(全員賛成で可決)
- 8月24日の平成29年第3回臨時議会は、菊陽中部小学校放課後児童クラブ建設工事・菊陽西小学校放課後児童クラブ建設工事・菊陽北小学校第1期大規模改修工事の3件(全員賛成で可決)の工事請負契約の締結についてと、副町長の選任。

今年7月より不在となっていた副町長に、吉野邦宏氏を副町長とすることに同意を求める議案が提出され、全員賛成により同意することに決定しました。

大久保あきらの一般質問



○(仮称)光の森多目的広場について

先述の通り、(仮称)光の森多目的広場について、今後の利用計画の検討状況などを質問しましたが、防災広場として整備していくことで、町の方向性は決定しているということでした。

私が必要と考えるのは、防災広場と限定したのではなく、防災機能を有した施設であると考えます。

しかし、町としては防災広場の整備をするという方向性を決定しているとの答弁でしたので、災害時応援協定の締結を条件として、民間企業による体育施設や文化施設の誘致を行うことができないのかという要望を行いました。

○オールドニュータウン再開発事業について

菊陽まち・ひと・しごと総合戦略に記載のあるオールドニュータウン再開発事業とは具体的にどのようなことを行うのかを質問。

事業の内容と効果については、武蔵ヶ丘地区の再開発事業や再配置を行い、高齢者に安心・安全な生活保障をすること。そこから積極的な地域コミュニティが形成され、ついの住みかとしての生活を可能とすること。生活関連サービス業が必要となるため、

経済が活性化し、循環型の社会を形成する。といった内容の答弁でした。

計画では菊陽町内だけでなく、隣接する熊本市や合志市との協議も必要かと考え、進捗状況についても質問。しかし、町として問題提起しているという答弁のみで、協議の実績などの答弁はなく、あまり進んでない印象でした。

○ふるさと菊陽応援寄附金(ふるさと納税)について

ふるさと菊陽応援寄附金(以下、ふるさと納税と記載)についての質問を行いました。

ふるさと納税の質問を行うにあたって、事前に宇城市へ視察に行ってきました。きっかけは、菊陽町内で事業を営んでいる方より、町のふるさと納税についてのご意見をいただいたことです。知人の方が宇城市で事業をされており、同市のふるさと納税の取り組みについて参考に出来ないかとのこと。早速ご紹介いただき視察へ。その後、宇城市へも視察のポイントを付けて訪問し、取り組みについて話をお聞きしてきました。

現在、菊陽町へふるさと納税があった際のお礼の品(以下、返礼品と記載)は10品目。

この返礼品は、菊陽町で採れるもの、つくられているものを基本として選んでいる。という答弁。しかし、10品目のうち2品は、姉妹都市である屋久島町の特産品も返礼品として取り扱っており、菊陽町内に絞っていることではないようです。

菊陽町では、ふるさと納税のポータルサイトを「ふるさとチョイス」のみ利用しているが、そのほかのポータルサイトの利用を検討できないか質問。

他社ポータルサイトは、利用手数料の負担は増え

るが、ポータルサイト運営側がふるさと納税の受付や事業者への発注、商品開発や広告等を行うため、寄付が集まりやすくなります。

視察した宇城市では、新たなポータルサイトの導入により、平成28年12月～平成29年3月末までの4ヶ月間で約5,600万円のふるさと納税があったとのことでした。

ふるさと納税は、国が掲げる意義のひとつに「自治体間の競争が進むことで、地域のあり方を改めて考えるきっかけへとつながる」としており、自治体間の競争も前提にあると考えられます。町へのふるさと納税が、他の自治体に遅れをとらないようにしていくべきかと考えます。

このように事例等話しながら、町へ導入の要望をし、町としては「検討する」という答弁でした。



宇城市役所を視察研修

●一般質問の様子はYouTubeで録画配信されています。是非ご覧下さい。

菊陽町議会 一般質問 大久保 検索